

## 第2回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1 日 時 令和2年2月28日（金） 18:00～

2 場 所 県庁本庁舎2階 第2応接室

3 議 題

（1）新型コロナウイルス感染症の現状等について（健康政策部）

（2）各部の対応について（各部長）

（3）知事からの指示事項（知事）

（4）県民の皆様へのメッセージ（知事）

# 新型コロナウイルス感染症対策本部（第15回）

日時：令和2年2月27日（木）

18時00分～18時15分

場所：官邸4階大会議室

## 議 事 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議 事

#### （1）新型コロナウイルス感染症への対応について

### 3. 閉 会

（配布資料）

資料1 厚生労働省提出資料

資料2 健康・医療戦略室提出資料

# 新型コロナウイルスに関連した 感染症の現状と対策

令和2年2月27日(木)

厚生労働省

# 新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について

※令和2年2月26日 18時時点

	中国	香港	マカオ	日本※1	韓国	台湾	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム
患者数	78064	85	10	186	1146	31	91	1	37	16
死亡者数	2715	2	0	3	11	1	0	0	0	0

	マレーシア	オーストラリア	米国	カナダ	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	UAE	フィンランド	フィリピン
患者数	22	22	57	11	14	18	1	1	13	1	3
死亡者数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

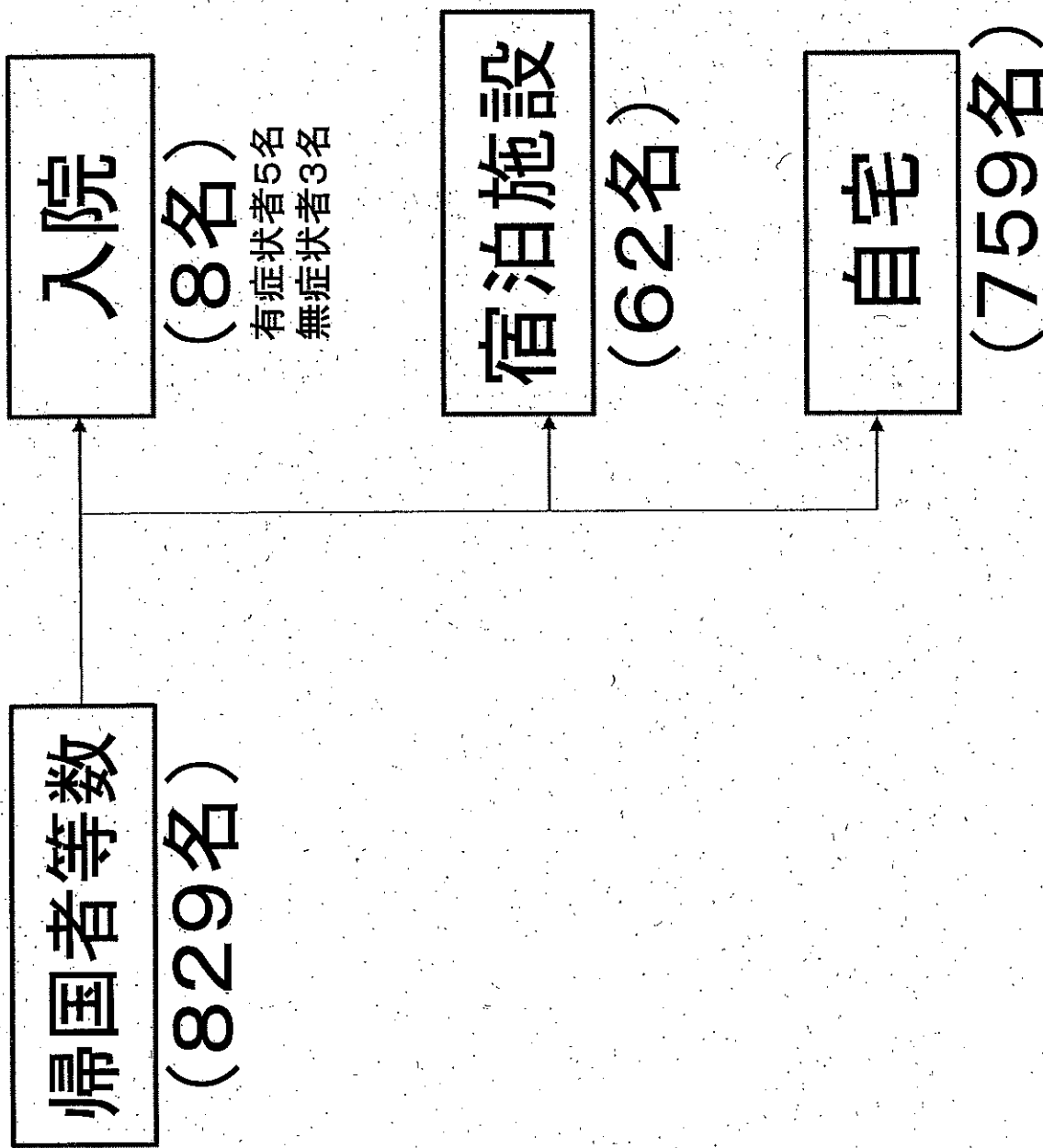
	インド	イタリア	英国	ロシア	スウェーデン	スペイン	ベルギー	エジプト	イラン	イスラエル	レバノン
患者数	3	322	13	2	1	6	1	1	95	2	1
死亡者数	0	11	0	0	0	0	0	0	16	0	0

	クウェート	バーレーン	オマーン	アフガニスタン	イラク	アルジェリア	オーストリア	スイス	クロアチア	その他※2	合計
患者数	11	23	4	1	1	1	2	1	1	705	81027
死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2765

※1 うち19例は無症状病原体保有者（症状はないが、検査が陽性となった者）

※2 国際輸送案件として、日本において、クルーズ船の乗員乗客のうち、705例が陽性と確認された件

# 武漢等からの帰国者等の現在の滞在場所(2月26日18:00現在)

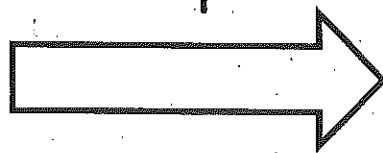


14日間の宿泊施設滞在を経て自宅に帰宅した者は747名  
残る12名については2/15付けでフォローアップ期間終了

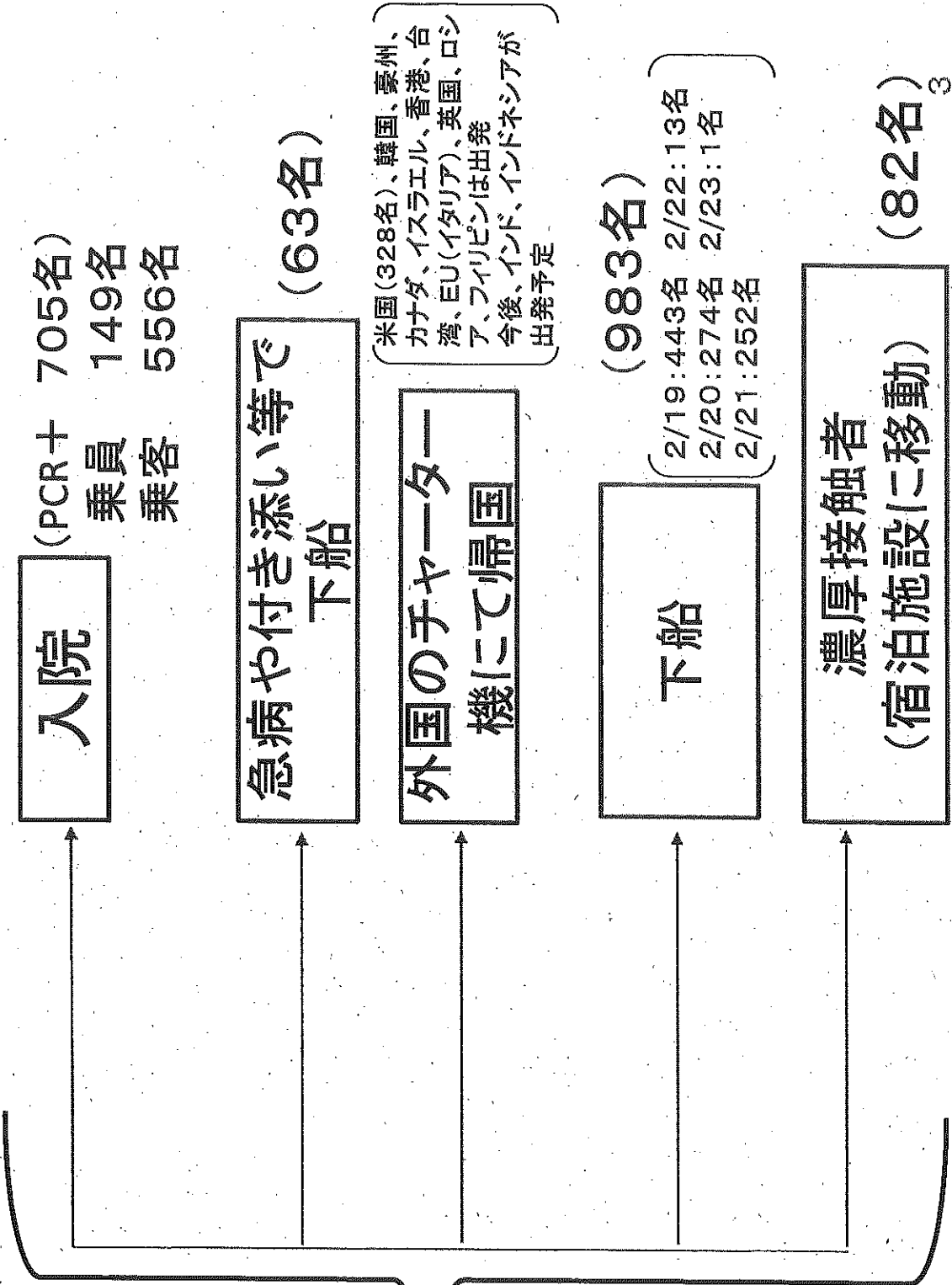
# クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の乗客・乗員の現在の状況

2月27日(木)6:00時点

乗員 1,045名  
乗客 2,666名  
合計 3,711名  
※2月3日



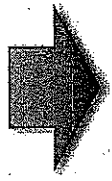
乗員 471名  
乗客 7名  
合計 478名  
※2月26日:  
船フロント情報



# 新型コロナウイルス感染症 クラスタ対策による感染拡大防止

## 新型コロナウイルスの特徴

多くの事例では感染者は周囲の人にほとんど感染させていない  
その一方で、一部に特定の人から多くの人に感染が拡大したと疑われる事例が存在し、  
一部の地域で小規模な患者クラスタ（集団）が発生



## 対策の重点 = クラスタ対策

クラスタ（集団）発生の端緒を捉え、早期に対策を講ずること、今後の感染拡大を遅らせる効果大

①患者クラスタ発生の発見  
医師の届出等から集団発生を早期に把握

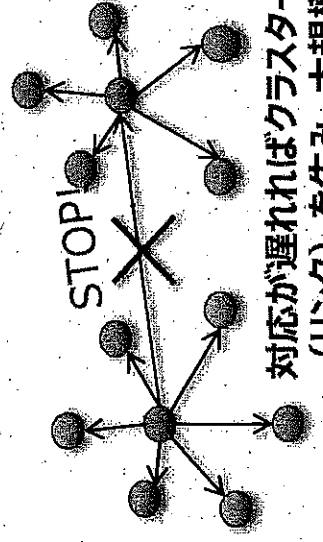
↓

②感染源・感染経路の探索  
積極的疫学調査を実施し感染源等を同定

↓

③感染拡大防止対策の実施  
濃厚接触者に対する健康観察、外出自粛の要請等  
関係する施設の休業やイベントの自粛等の要請等

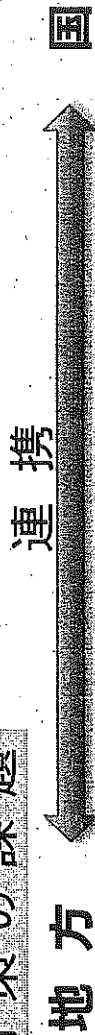
いかに早く、①クラスタ発生を発見し、  
③具体の対策に結びつけられるかが  
感染拡大を抑え事態を収束させられるか、  
大規模な感染拡大につながってしまうかの  
分かれ目



対応が遅ればクラスタの連鎖  
(リンク)を生み、大規模な感染  
拡大につながる

# 新型コロナウイルス感染症 クラスタ対策による感染拡大防止

## クラスタ対策の課題



今後、小規模なクラスタが散発的に発生してくる中で、発生自治体のみでの対応には限界

対象自治体がクラスタ発生時に短期集中的な対応を躊躇なく進められるよう、政府として省庁横断的な支援施策をとりまとめ、最大限支援

### ① 専門的知見の拡充

集団発生有無の判断、疫学調査に基づく感染源の同定等には専門的知見が不可欠

### ② 対応人員の拡充

積極的疫学調査等を短期集中的に実施するため多くの人員を投入することが必要

### ③ 地域経済へのダメージ

感染防止対策を講じることによる地域経済へのダメージを最小限にすることが必要

## 《厚生労働省》

### クラスタ対策班 (2/25設置)

- ・ 感染研、東北大、北海道大学等の研究者
- ・ 地域に向いて状況を把握
- ・ 地域でのクラスタ特定と協力要請の実施協力
- ・ データ集計
- ・ データ分析、対応検討・評価

## 《関係省庁》

### 更に必要となる支援策

- ・ 研究者等の協力
- ・ 国職員の現地派遣
- ・ 対象となる事業者等への支援策の検討
- ・ テレワーク等の推進 など

## 今後の進め方

既にクラスタが発生している都道府県と連携し、速やかに対応に着手課題の洗い出しを行いつつ、成果につなげ、さらに全国展開



## 新興感染症流行に即刻対応できる研究開発プラットフォームの構築

令和元年度第3回医療分野の研究開発関連の調整費として、「医療分野の研究開発関連の調整費に関する配分方針」(平成26年6月10日健康・医療戦略推進本部決定)に基づき、「新興感染症流行に即応できる研究開発プラットフォームの構築」に25.0億円を配分(令和2年2月27日健康・医療戦略推進本部決定予定)。

第8回新型コロナウイルス感染症対策本部(令和2年2月13日開催)でとりまとめられた「新型コロナウイルス(COVID-19)の研究開発について」に基づき開始した研究開発課題について研究開発を加速するとともに、感染症流行状況及び研究開発に係る課題を考慮し、感染症流行に即した研究開発を進めることにより、新たな感染症流行に即応出来る研究開発プラットフォームを構築する。

1. 病原体及び感染性臨床検体等の解析基盤の整備及び感染症分野の創薬基盤の充実(18億円)  
全国数箇所において、既存のBSL3ユニットを改修・整備し、単細胞解析装置などを設置する(うち1カ所にクライオ電子顕微鏡を設置)とともに、感染動物を取り扱える設備を更新・整備する。
2. 感染症ゲノム解析・免疫レパトア解析及び統合型データ共有(2億円)  
現在流行する新型コロナウイルス感染症の患者及び感染者からの検体について、次世代シーケンサーによる解析を実施するとともに、患者の免疫レパトア解析を行い、臨床・疫学等の情報と統合し活用出来る基盤を構築する。
3. ファビピラビル臨床開発研究(3.5億円)  
既存抗インフルエンザ治療薬(ファビピラビル)について多施設での臨床研究(軽症者等での有効性確認のため観察研究等)を速やかに開始する。
4. 新興感染症に対する研究開発に係る新規技術基盤の開発(公募)(1.5億円)  
新型コロナウイルス感染症及び新興感染症に係る創薬等研究開発において科学的・技術的課題や研究開発に係る新たなアプローチの必要性などを踏まえ、新型コロナウイルス感染症等新興感染症に係る創薬等研究開発に求められる新たな技術基盤のシーズを広く公募により開発する。

# 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

令和2年2月25日  
新型コロナウイルス感染症対策本部決定

## 1. 現在の状況と基本方針の趣旨

新型コロナウイルス感染症については、これまで水際での対策を講じてきているが、ここに来て国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域には小規模患者クラスター（集団）が把握されている状態になった。しかし、現時点では、まだ大規模な感染拡大が認められている地域があるわけではない。

感染の流行を早期に終息させるためには、クラスター（集団）が次のクラスター（集団）を生み出すことを防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていくべきである。また、こうした感染拡大防止策により、患者の増加のスピードを可能な限り抑制することは、今後の国内での流行を抑える上で、重要な意味を持つ。

あわせて、この時期は、今後、国内で患者数が大幅に増えた時に備え、重症者対策を中心とした医療提供体制等の必要な体制を整える準備期間にも当たる。

このような新型コロナウイルスをめぐる現在の状況を的確に把握し、国や地方自治体、医療関係者、事業者、

そして国民が一丸となって、新型コロナウイルス感染症対策を更に進めていくため、現在講じている対策と、今後の状況の進展を見据えて講じていくべき対策を現時点で整理し、基本方針として総合的にお示ししていくものである。

まさに今が、今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で、極めて重要な時期である。国民の皆様に対しては、2. で示す新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえ、感染の不安から適切な相談をせずに医療機関を受診することや感染しやすい環境に行くことを避けていただくようお願いする。また、手洗い、咳エチケット等を徹底し、風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくようお願いする。

## 2. 新型コロナウイルス感染症について現時点で把握している事実

- ・一般的な状況における感染経路は飛沫感染、接触感染であり、空気感染は起きていないと考えられる。  
閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等がなくても感染を拡大させるリスクがある。
- ・感染力は事例によって様々である。一部に、特定の人から多くの人に感染が拡大したと疑われる事例がある

- 一方で、多くの事例では感染者は周囲の人にほとんど感染させていない。
- ・発熱や呼吸器症状が1週間前後持続することが多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える人が多い。また、季節性インフルエンザよりも入院期間が長くなる事例が報告されている。
  - ・罹患しても軽症であったり、治癒する例も多い。重症度としては、致死率が極めて高い感染症ほどではないものの、季節性インフルエンザと比べて高いリスクがある。特に、高齢者・基礎疾患を有する者では重症化するリスクが高い。
  - ・インフルエンザのように有効性が確認された抗ウイルス薬がなく、対症療法が中心である。また、現在のところ、迅速診断用の簡易検査キットがない。
  - ・一方、治療方法については、他のウイルスに対する治療薬等が効果的である可能性がある。

### 3. 現時点での対策の目的

- ・感染拡大防止策で、まずは流行の早期終息を目指しつつ、患者の増加のスピードを可能な限り抑制し、流行の規模を抑える。
- ・重症者の発生を最小限に食い止めるべく万全を尽くす。
- ・社会・経済へのインパクトを最小限にとどめる。

## 4. 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項

### (1) 国民・企業・地域等に対する情報提供

- ① 国民に対する正確で分かりやすい情報提供や呼びかけを行い、冷静な対応を促す。
  - ・発生状況や患者の病態等の臨床情報等の正確な情報提供
  - ・手洗い、咳エチケット等の一般感染対策の徹底
  - ・発熱等の風邪症状が見られる場合の休暇取得、外出の自粛等の呼びかけ
  - ・感染への不安から適切な相談をせずに医療機関を受診することは、かえって感染するリスクを高めることになること等の呼びかけ 等
- ② 患者・感染者との接触機会を減らす観点から、企業に対して発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤の推進等を強力に呼びかける。
- ③ イベント等の開催について、現時点で全国一律の自粛要請を行うものではないが、専門家会議からの見解も踏まえ、地域や企業に対して、イベント等を主催する際には、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請する。

- ④ 感染が拡大している国に滞在する邦人等への適切な情報提供、支援を行う。
- ⑤ 国民、外国政府及び外国人旅行者への適切迅速な情報提供を行い、国内での感染拡大防止と風評対策につなげる。

## (2) 国内での感染状況の把握(サーベイランス(発生動向調査))

### ア) 現行

- ① 感染症法に基づく医師の届出により疑似症患者を把握し、医師が必要と認めるPCR検査を実施する。  
患者が確認された場合には、感染症法に基づき、積極的疫学調査により濃厚接触者を把握する。
- ② 地方衛生研究所をはじめとする関係機関（民間の検査機関を含む。）における検査機能の向上を図る。
- ③ 学校関係者の患者等の情報について都道府県の保健衛生部局と教育委員会等部局との間で適切に共有を行う。

### イ) 今後

- 地域で患者数が継続的に増えている状況では、入院を要する肺炎患者の治療に必要な確定診断のためのPCR検査に移行しつつ、国内での流行状況等を把握するためのサーベイランスの仕組みを整備する。

## (3) 感染拡大防止策

### ア) 現行

- ① 医師の届出等で、患者を把握した場合、感染症法に基づき、保健所で積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者に対する健康観察、外出自粛の要請等を行う。

地方自治体が、厚生労働省や専門家と連携しつつ、積極的疫学調査等により、個々の患者発生をもとにクラスター（集団）が発生していることを把握するとともに、患者クラスター（集団）が発生しているおそれがある場合には、確認された患者クラスター（集団）に関する施設の休業やイベントの自粛等の必要な対応を要請する。

- ② 高齢者施設等における施設内感染対策を徹底する。
- ③ 公共交通機関、道の駅、その他の多数の人が集まる施設における感染対策を徹底する。

#### イ) 今後

- ① 地域で患者数が継続的に増えている状況では、
  - ・ 積極的疫学調査や、濃厚接触者に対する健康観察は縮小し、広く外出自粛の協力を求める対応にシフトする。
  - ・ 一方で、地域の状況に応じて、患者クラスター（集団）への対応を継続、強化する。
- ② 学校等における感染対策の方針の提示及び学校等の臨時休業等の適切な実施に関して都道府県等から設置者等に要請する。

#### (4) 医療提供体制（相談センター／外来／入院）

##### ア) 現行

- ① 新型コロナウイルスへの感染を疑う方からの相談を受ける帰国者・接触者相談センターを整備し、24時間対応を行う。
- ② 感染への不安から帰国者・接触者相談センターへの相談なしに医療機関を受診することは、かえって感染するリスクを高めることになる。このため、まずは、帰国者・接触者相談センターに連絡いただき、新型コロナウイルスへの感染を疑う場合は、感染状況の正確な把握、感染拡大防止の観点から、同センターから帰国者・接触者外来へ誘導する。
- ③ 帰国者・接触者外来で新型コロナウイルス感染症を疑う場合、疑似症患者として感染症法に基づく届出を行うとともにPCR検査を実施する。必要に応じて、感染症法に基づく入院措置を行う。
- ④ 今後の患者数の増加等を見据え、医療機関における病床や人工呼吸器等の確保を進める。
- ⑤ 医療関係者等に対して、適切な治療法の情報提供を行うとともに、治療法・治療薬やワクチン、迅速診断用の簡易検査キットの開発等に取り組む。

##### イ) 今後

- ① 地域で患者数が大幅に増えた状況では、外来での対応については、一般の医療機関で、診療時間や動線を区分する等の感染対策を講じた上で、新型コロナ



ウイルスへの感染を疑う患者を受け入れる（なお、地域で協議し、新型コロナウイルスを疑う患者の診察を行わない医療機関（例：透析医療機関、産科医療機関等）を事前に検討する。）。あわせて、重症者を多数受け入れる見込みの感染症指定医療機関から順に帰国者・接触者外来を段階的に縮小する。

風邪症状が軽度である場合は、自宅での安静・療養を原則とし、状態が変化した場合に、相談センター又はかかりつけ医に相談した上で、受診する。高齢者や基礎疾患を有する者については、重症化しやすいことを念頭において、より早期・適切な受診につなげる。

風邪症状がない高齢者や基礎疾患を有する者等に対する継続的な医療・投薬等については、感染防止の観点から、電話による診療等により処方箋を発行するなど、極力、医療機関を受診しなくてもよい体制をあらかじめ構築する。

- ② 患者の更なる増加や新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた、病床や人工呼吸器等の確保や地域の医療機関の役割分担（例えば、集中治療を要する重症者を優先的に受け入れる医療機関等）など、適切な入院医療の提供体制を整備する。
- ③ 院内感染対策の更なる徹底を図る。医療機関における感染制御に必要な物品を確保する。
- ④ 高齢者施設等において、新型コロナウイルスへの感染が疑われる者が発生した場合には、感染拡大

防止策を徹底するとともに、重症化のおそれがある者については円滑に入院医療につなげる。

#### (5) 水際対策

国内への感染者の急激な流入を防止する観点から、現行の入国制限、渡航中止勧告等は引き続き実施する。

一方で、検疫での対応については、今後、国内の医療資源の確保の観点から、国内の感染拡大防止策や医療提供体制等に応じて運用をシフトしていく。

#### (6) その他

- ① マスクや消毒液等の増産や円滑な供給を関連事業者に要請する。
- ② マスク等の国民が必要とする物資が確保されるよう、過剰な在庫を抱えることのないよう消費者や事業者に冷静な対応を呼びかける。
- ③ 国際的な連携を密にし、WHO や諸外国の対応状況等に関する情報収集に努める。また、日本で得られた知見を積極的に WHO 等の関係機関と共有し、今後の対策に活かしていく。
- ④ 中国から一時帰国した児童生徒等へ学校の受け入れ支援やいじめ防止等の必要な取組を実施する。
- ⑤ 患者や対策に関わった方々等の人権に配慮した取組を行う。

- ⑥ 空港、港湾、医療機関等におけるトラブルを防止するため、必要に応じ警戒警備を実施する。
- ⑦ 混乱に乗じた各種犯罪を抑止するとともに、取締りを徹底する。

## 5. 今後の進め方について

今後、本方針に基づき、順次、厚生労働省をはじめとする各府省が連携の上、今後の状況の進展を見据えて、所管の事項について、関係者等に所要の通知を発出するなど各対策の詳細を示していく。

地域ごとの各対策の切替えのタイミングについては、まずは厚生労働省がその考え方を示した上で、地方自治体が厚生労働省と相談しつつ判断するものとし、地域の実情に応じた最適な対策を講ずる。なお、対策の推進に当たっては、地方自治体等の関係者の意見をよく伺いながら進めることとする。

事態の進行や新たな科学的知見に基づき、方針の修正が必要な場合は、新型コロナウイルス感染症対策本部において、専門家会議の議論を踏まえつつ、都度、方針を更新し、具体化していく。

## 1 新型コロナウイルス感染症の現状等について（健康政策部）

## 2 各部局の対応について（令和2年2月28日 12時現在）

### 危機管理部

#### 【対策の状況】

- 1月27日 ・各消防本部に消防庁からの通知を周知（以降、1/29、2/3、2/5、2/13、2/17、2/21、2/26、2/27にも実施）
- 1月28日 ・湖北省に滞在する本県関係者について、各部局から情報収集
- 2月6日 ・「第1回新型コロナウイルス感染症連絡員会議」を開催し、各部局に現状の情報を提供するとともに、対策本部の設置予定などについて周知
- 2月13日 ・「第1回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催
- 2月18日 ・各消防本部に「新型コロナウイルス感染症への対応における保健所等と消防本部の連携について」の通知を発出（健康対策課と消防政策課の連名）  
・各消防本部に厚生労働省の感染防護策に関する通知について情報提供
- 2月21日 ・県主催イベントの開催判断について、各部局に周知（以降、2/25、2/27にも実施）
- 2月25日 ・政府の基本方針を各部局に周知
- 2月26日 ・各市町村の防災対策課に政府の基本方針などを周知（以降、2/27に実施）
- 2月27日 ・「第2回新型コロナウイルス感染症連絡員会議」を開催し、献杯・返杯の自粛や県主催イベントの開催判断などを周知
- 2月28日 ・「第2回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の開催（県議会散会后）

#### 【今後の対応】

- ・感染拡大の状況に応じて、第3回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催

### 健康政策部

#### 【対策の状況】

- 1月9日 ・武漢市での原因不明肺炎の発生について医療機関へ通知
- 1月24日 ・観光振興部及び中山間振興・交通部へ武漢市からの帰国・入国者への注意喚起を依頼
- 1月28日 ・肺炎患者発生時に係る協力について住宅宿泊事業者へ通知
- 1月29日 ・感染症担当者会において対応について出先機関へ説明  
企画会議において庁内各課への説明と情報共有の依頼
- 1月31日 ・肺炎患者発生時に係る協力について旅館生活衛生同業組合及び非組合員の旅館業へ通知
- 2月3日 ・新型コロナウイルス感染症発生への対応について水道事業者へ通知
- 2月4日 ・「新型コロナウイルス相談センター」を設置

- ・新型コロナウイルス感染症への対応について、県医師会と連名で医療機関へ通知
- 2月 6日 ・新型コロナウイルス感染症に関する啓発チラシを高知県及び高知市医師会並びに高知市保健所と共同で作成し、医療機関及び市町村へ通知
- 2月10日 ・県内医薬品卸売販売業者(4社)、医療機器販売業者(3社)に対し、マスク・消毒薬の在庫状況報(毎日)を依頼(2月12日時点の在庫分から開始)
- 2月14日 ・「医療施設等における新型コロナウイルス感染症への対応について」医療機関(高知市を除く)及び各関係団体に通知
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について住宅宿泊事業者、旅館生活衛生同業組合へ通知及び非組合員の旅館業へ通知
- 2月17日 ・高知県感染症対策協議会を開催し、県内での患者発生時の対応等を協議
- ・マスクの適正購入に関する周知について水道事業者へ通知
- 2月17日 ・新型コロナウイルス感染症予防の対応について水道事業者へ通知
- ・新型コロナウイルス感染症の患者搬送等への対応における消防本部と保健所との連携について、消防政策課と連名で各保健所及び各消防本部へ通知
- 2月19日 ・2/17付厚労省通知『新型コロナウイルス感染症についての相談・受信の目安』を踏まえた対応について、水道事業者へ通知
- 2月20日 ・2/18付厚労省通知『新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安』を踏まえた対応について、市町村、医師国保組合及び国保連合会へ周知
- ・2/17付で厚生労働省から検査要件の拡大と一般の方の相談の目安等が示された事を受け、その対応について県医師会と連名で医療機関へ通知
- 2月21日 ・新型コロナウイルス感染症の予防対策について、各生活衛生同業組合への周知を(公財)高知県生活衛生営業指導センターへ依頼
- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策について、飲食業関係の各施設への周知を(一社)高知県食品衛生協会へ依頼
- ・2/14付厚生労働省通知「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」を市町村、医師国保組合、高知県後期高齢者医療広域連合、県立病院課及び国保連合会へ周知
- 2月25日 ・2/21付厚生労働省通知「新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえたイベント開催の取扱い等について」を市町村、医師国保組合及び国保連合会へ周知
- 2月26日 ・2/21付厚生労働省通知「新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえたイベント開催の取扱いについて」を受け、その対応について県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会等薬事関係団体及び水道事業者へ通知
- 2月27日 ・2/25付厚生労働省通知「新型コロナウイルスにより亡くなられた方の遺体の火葬等の取扱い」について、県内火葬場設置者へ通知
- ・「新型コロナウイルスQ&A(R2.2.22版)」(内閣広報室作成チラシ)を各住宅宿泊事業者及び(公財)高知県生活衛生営業指導センターへ周知
- ・新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた動物取扱責任者研修の取扱

いについて、高知市保健所及び福祉保健所へ通知

- ・「献杯・返杯自粛のお願い（新型コロナウイルス感染症に関しての県民の皆様へのお願い）」について、プレスリリース。

飲食業関係の各生活衛生同業組合（喫茶飲食・中華・社交飲食業）をはじめ、部内関係機関へ周知

- 2月28日
- ・2/26 付厚生労働省通知「新型コロナウイルス感染症の感染事例の発生に伴う特定健康診査・特定保健指導等における対応について」を市町村、医師国保組合及び国保連合会へ周知
  - ・2/26 付厚生労働省通知「新型コロナウイルス感染症に対する医療保険関係事業者の対応について」を市町村、医師国保組合及び国保連合会へ周知
  - ・「新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等の開催判断等について（情報提供）」を市町村、医師国保組合、国保連合会及び高知県後期高齢者医療広域連合へ周知

PCR検査(R2.2.27 現在)	検査人数 9人	検体数 13件
相談センターへの相談件数	2/4(火)～2/27(木)	695件

#### 【今後の対応】

- ・必要に応じて関係機関等への情報提供を行う。

#### 総務部

#### 【対策の状況】

- ・健康政策部と連携し、県ホームページの注目情報に掲載  
1月27日 「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」  
2月4日 「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口の設置について」
- ・健康政策部と連携し、県政記者クラブに投げ込み  
2月3日 「新型コロナウイルス相談センターの設置について」
- ・県ホームページに新型コロナウイルス感染症ポータルサイトを作成  
2月25日 注目情報に掲載分及び各部局の情報をとりまとめて掲載  
2月27日 イベントの中止等の情報を追加掲載
- ・市町村等に対し、総務省からの通知を周知（1/31, 2/3, 2/4, 2/5, 2/6, 2/7, 2/12, 2/14, 2/17, 2/18, 2/19, 2/21, 2/25, 2/26, 2/28）
- ・経常的に活動している統計調査員（65名）に対し、総務省統計局から送られてきた「新型コロナウイルスQ&A」（厚生労働省通知）、県HP「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」の周知。（2/27, 2/28）
- ・職員への通知（予定）  
2月28日 「新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大防止に係る休暇の取扱い及び早出遅出勤務の利用等について」

- ・【参考】全国知事会において、2月25日に全都道府県参加のもと「新型コロナウイルス緊急対策本部」を設置。同日、第1回本部会議を開催し緊急声明を発表。

#### 【今後の対応】

- ・健康政策部等と連携し、県の広報媒体（HP、テレビ、ラジオ、SNS）で随時情報の発信
- ・市町村等に対し、総務省からの通知等の随時周知

### 地域福祉部

#### 【対策の状況】

- ・令和2年1月31日以降、厚生労働省等からの通知を受け、その都度、当部の所管する社会福祉施設等、市町村、県社会福祉協議会、子育てサークル、子ども食堂に対し、新型コロナウイルスに関する最新の情報提供に加え、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応、感染防止のための留意点等について依頼及び周知（1/31、2/3、2/5、2/17、2/18、2/19、2/20、2/25、2/27、2/28）
- ・高齢者福祉課、障害福祉課のホームページに新型コロナウイルスへの対応等、これまでの厚生労働省の通知文等を掲載
- ・地域福祉部における会議・研修等の開催方針を決定し、部内へ周知  
（どうしても今開催する必要のないものは基本的に中止又は延期（3月末まで）  
（開催する場合は、開催の必要性について整理）

#### 【今後の対応】

- ・引き続き、厚生労働省等からの情報収集を行うとともに、新型コロナウイルスへの適切な対応等について随時関係機関へ依頼及び周知
- ・特別支援学校に在籍する障害のある幼児児童生徒の臨時休業期間中の受け入れ等について、教育委員会と調整中

### 文化・生活スポーツ部

#### 【対策の状況】

- （1）所管施設の対応（文化施設、人権啓発センターなど）
  - ・入口、トイレ等にアルコール消毒液の設置  
併せて、アルコール消毒について中国語などの外国語での掲示、チラシ配布
  - ・咳などの症状がある方へのマスク着用について掲示
  - ・1月24日及び28日に、文化施設の指定管理者及び各市町村に対して、文化庁からの注意喚起メールを情報提供
  - ・2月26日に、文化施設の指定管理者に対して、文化庁通知（文化イベント開催に関する考え方について）を情報提供

## (2) 安徽省への支援

- ・1月29日及び31日 安徽省外事弁公室から、マスクと防護服、ゴーグルの支援依頼あり
- マスク（300枚程度）を県内企業から購入し、高知県・安徽省友好交流委員会（事務局：高知県国際交流協会）と高知県の連名で2/13(木)に発送

## (3) 高知龍馬マラソン 2020

- ・2月3日 公式ホームページに注意事項（当該感染症に係る情報提供、咳エチケットや手洗い等の感染予防の周知）を掲載
  - ・2月10日 参加者全員に注意事項の内容をメールでお知らせ
  - ・2月12日 高知龍馬マラソン実行委員会総会（会長：濱田知事）で状況報告
  - ・2月16日 マラソン開催  
（実出走者：フルマラソン 11,816人、ファンラン 257人）
- ※ 大会業務従事者の当日用マスクは手配済
- ※ 海外からのエントリー者については、新型コロナウイルスに関連し、大会参加への慎重な対応を求めるよう連絡済（欠席された方は、来年大会への無料参加を保証することを提示）

## (4) 行事の中止等

- ・ 開催中止
  - 3月7～8日 「第6回全国漫画家大会議 in まんが王国・土佐」（オーテピアほか）
  - 3月8日 くろしおキッズ修了式（青少年センター）
  - 3月16日 四国はひとつ消費者市民社会創造フォーラム in 高知  
(サンピアセリーズ)

## (5) その他

- ・2/17～19に韓国（全羅南道）の訪問を予定していたが、新型コロナウイルスの関係で先方より訪問の時期の再調整について依頼があり、今回は訪問を見送り。

## 【今後の対応】

### (1) 所管施設の対応

- ・引き続き、アルコール消毒液の設置や咳エチケット等の周知を図る。  
(※アルコール消毒液について、在庫を切らした場合の対応を要検討)

### (2) 安徽省への支援

- ・マスクの追加支援として、1,000枚（10枚入×100箱）を調達予定



## 産業振興推進部

### 【対策の状況】

- 1月29日 湖北省に滞在する本県関係者について、高知県貿易協会会員企業78社に対して照会した結果、滞在者に関する情報がない旨を確認
- 2月6日 「新型コロナウイルス感染症連絡員会議」の概要について、部内各課及び地域本部に情報提供
- 2月13日 産学官民連携センター（ココプラ）交流スペースの入口にアルコール消毒液を設置するとともに、注意喚起文を掲示
- 2月14日 2020年3月31日～4月3日に開催予定のシンガポール食品見本市「FHA」の事務局より、「開催延期」の連絡あり（時期未定）。高知県ブースに出展予定であった県内事業者5社に対し、シンガポールへの渡航キャンセルを依頼
- 2月18日 豪州食品商社と連携し、2020年3月21日22日にパース市内小売店において高知県産品のプロモーション活動を行う予定であったが、当該商社より「2020年7月まで日本からの渡航者受入を中止」する旨の会社方針を伝えられ、中止を決定。渡航予定であった県内事業者1社に対し、豪州への渡航キャンセルを依頼
- 2月25日
- ・輸出産業に関わる関係課で構成する「輸出案件等情報共有会議」を臨時に開催し、新型コロナウイルスによる県内産業への影響について情報共有を実施（参加課：地産地消・外商課、国際観光課、工業振興課、農産物マーケティング戦略課、木材産業振興課、水産流通課）
  - ・2020年5月17日に「北京なだ万」において開催予定であった「高知県産品賞味会」について開催延期を決定
- 2月27日
- ・産学官民連携センター（ココプラ）ホームページに、イベント等の開催予定と参加者への感染拡大防止への協力のお願いのお願いについて掲載
  - ・起業支援のプログラム（第6期KSPステップアッププログラム第5回）を3月1日に産学官民連携センターで実施する予定であったが、オンライン実施に変更することを決定
  - ・3月2日実施予定の起業個別相談（KSPオフィスアワー）をオンライン実施に変更することを決定
  - ・2020年3月16日に開催予定の「地産外商情報共有会議」を延期することを決定（時期未定）
  - ・3月18日-19日に開催予定の「食品関連事業説明会」を中止することを決定
  - ・（一社）高知県移住促進・人材確保センターが県内5市町村等と連携し、2/29(土)に東京（永田町）で移住相談会「継業&地域MEETING!!」を開催予定であったが、中止を決定

### 【今後の対応】

- ・県内の食品事業者や高知県貿易協会会員に対し、感染拡大と中国経済の停滞に伴う輸出入への影響等の情報を引き続き収集する。

## 中山間振興・交通部

### 【対策の状況】

- 1月27日 公共交通関係団体等（高知県バス協会、高知県ハイヤー・タクシー協議会、鉄道各社、高知龍馬空港就航会社各社）に対し、注意喚起文書を送付し、関係者への周知等を依頼
- 2月26日 2月29日（土）、3月1日（日）開催予定の「集落活動センター特産品販売会」の延期を決定
- 2月29日 バス営業所見学ツアー（参加予定6名） 感染拡大防止策を講じたうえで開催  
（参加者の体調確認、マスクの着用、手指のアルコール消毒、室内の換気等）

### 【今後の対応】

- ・国や関係団体と連携を密にしながら情報収集を行い、状況の変化に応じた対応を行う

## 商工労働部

### 【対策の状況】

1. 高等技術学校の対応
  - ・休校等については、厚生労働省において、職業能力開発校における休校等に対する方針を検討中であり、その方針を受けて対応を検討
  - ・修了式については、感染防止の措置を講じた上で、必要最小限度の人数で実施予定
2. 事業者等に対する対応
  - 1月31日 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口の設置（国）と関係団体への周知
  - 2月17～21日 県内企業・団体に影響調査を実施  
（671事業所を調査し、最近1ヶ月及びその後2ヶ月の売上げが前年同期比20%以上減少が36事業所）
  - 2月21日 国へセーフティネット保証4号の指定要請 ⇒ 3/2に指定見込み
  - 2月27日 ①中小企業者の事業資金等に関する相談窓口を経営支援課内に設置  
②事業活動に影響が生じた方が県の制度融資を利用できるよう「経済変動対策融資」の要件緩和。（新型コロナウイルス感染症に起因して、最近1ヶ月間の売上高が前年同期に比して3%減少）
  - 2月27日 「献杯・返杯の自粛」について周知

（参考）

#### （1）国から経済団体への要請等

- 2月21日 厚生労働大臣より、経済4団体（日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中央会）に要請
- ・労働者が発熱等の風邪症状が見られる際に、休みやすい環境の整備
  - ・労働者が安心して休むことができるよう収入に配慮した病気休暇制度の整備

- ・感染リスクを減らす観点からのテレワークや時差通勤の積極的な活用の促進
- 2月26日 厚生労働大臣より、経済4団体に追加の協力要請
- ・学校が学級閉鎖になった際に、保護者が休みやすいように配慮すること
  - ・感染拡大防止の観点から、イベント開催の必要性を改めて検討
- ⇒ 上記の経済団体や高知労働局から県内の関係団体に要請内容を周知

↓↓

(2) 上記(1)を踏まえた県内団体の対応

■高知商工会議所

- ・FAXにより416社に周知

■高知県商工会連合会

- ・連合会から各商工会へ伝達し、各商工会から事業者へ周知中

■高知県中小企業団体中央会

- ・メルマガ等を通じて会員組合へ周知予定

※上記3団体ともホームページには厚生労働省からの要請文を掲載済

3. 外国人生活相談センターにおける対応

2月3日 ホームページにおいて、新型コロナウイルスについての留意点を掲載。

また、相談があった場合は、外国人旅行者向けコールサイト(JNTO)を紹介するように対応。

4. 所管施設の対応(県立地域職業訓練センター、産業振興センター)

- ・アルコール消毒液の設置及び咳エチケット等の徹底

5. イベントの対応

(1) 中止

- ・第2回かみわざひとづくり事業講演会(2/28実施を中止) ※紙産業技術センター
- ・高知市帯屋町における伝統産業販売(3/27実施を中止)

※ 3月に県が開催するイベント等においては、「参加者への手洗いの推奨」、「アルコール消毒液の設置」、「風邪のような症状がある方には参加しないよう依頼」を徹底

【今後の対応】

- ・高等技術学校の対応(再掲)
  - ・休校等については、厚生労働省において、職業能力開発校における休校等に対する方針を検討中であり、その方針を受けて対応を検討。
  - ・修了式については、感染防止の措置を講じた上で、必要最小限度の人数で実施予定
- ・必要に応じて関係機関等への情報提供を実施
- ・事業者の資金ニーズに応じた融資をはじめ事業者への支援の徹底

## 観光振興部

### 【対策の状況】

#### 1. 各関係機関への要請等

- 1月22日 観光庁からの新型コロナウイルスの発生に係る注意喚起について、高知県内の旅行業登録業者に周知をする。
  
- 1月27日 健康対策課作成の、新型コロナウイルスに対する注意喚起文書を関係機関に送付（旅館ホテル生活衛生同業組合、県内観光協会）  
※1月29日に上記の注意喚起の中国語、英語 Ver を追加送付
  
- 2月3日 各関係機関に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響等があれば、随時情報提供してもらうよう要請するなど、連絡体制を整備（旅館ホテル生活衛生同業組合、県内観光協会、市町村観光所管課）
  
- 2月5日 上記の関係機関と県各部主管課に対し、日本政府観光局（JNTO）が開設した外国人旅行者向けコールセンターの情報提供と、観光施設での関係チラシの掲示を要請

#### 県内旅行者に対して

- 2月13日 新型コロナウイルスに関する外務省からのスポット情報について周知（観光庁からの要請依頼）
- 2月14日 新型コロナウイルス感染症対策について周知（観光庁からの要請依頼）
- 2月25日 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に資するテレワーク等の活用について」他3つの通知について周知（観光庁からの要請依頼）
- 2月27日 「新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について（イラン全土）」他、4つの通知について周知（観光庁からの要請依頼）

#### 市町村観光所管課に対して

- 2月18日 高知県 HP（新着情報）に掲載の「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」の情報を共有するとともに、基本的な感染症対策や電話相談窓口等の情報について、各市町村の観光施設やイベントの主催者等に対しても周知いただくよう要請
  
- 2月26日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」について周知するとともに、県 HP のトップページにアップしている「新型コロナウイルス感染症に関する情報」を提供し、関係機関への周知を要請
- 2月27日 「献杯・返杯の自粛について」（県からの要請）を情報提供し、関係機関への周知を要請
- 2月28日 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う観光施設の対応状況（臨時休館等の情報）の情報提供を要請

県内観光協会・旅館ホテル生活衛生同業組合に対して

- 2月26日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」について周知するとともに、県HPのトップページにアップしている「新型コロナウイルス感染症に関する情報」を提供し、関係機関への周知を要請
- 2月27日 「献杯・返杯の自粛について」（県からの要請）を情報提供し、関係機関への周知を要請

## 2. ホームページによる周知

- ・観光政策課HP、自然体験キャンペーン特設サイト、よさこいネット（観光コンベンション協会）、VISIT KOCHI JAPAN（観光コンベンション協会）にて、新型コロナウイルスに関するお知らせ情報を掲載（1月27日～）

## 3. 観光振興部所管施設等の対応状況

- ・こうち旅広場：消毒液を入口に設置し、JNTO コールセンターに関するチラシを掲示
- ・MY遊バス：消毒液を乗車口に設置し、JNTO コールセンターに関するチラシを掲示
- ・足摺海洋館：消毒液を入口に設置し、JNTO コールセンターに関するチラシを掲示

## 【今後の対応】

- ・今後とも、コロナウイルス関連の情報を各機関に情報提供するとともに、情報収集し、現状の把握に努める。

## 農業振興部

### 【対策の状況】

- ・県有施設（農業大学校、農業担い手育成センター）に対し、感染症対策に関する注意喚起
- ・2月25日までに中止等を決定したイベント・会合
  - 2月28日：次世代施設園芸拠点情報交換会（第2回）【中止】
  - 2月29日～3月1日：第1回カレー博 in 高知けいば2020【中止】
  - 3月1日：就農ミーティング（移住×農業）【中止】
  - 3月4日：農福連携サミット【中止】
  - 3月5日：「土佐の料理传承人」による郷土料理伝承講習会【中止】
  - 3月6日：令和元年度農林水産物直販所運営管理者及び安心係等発展講習会【中止】
  - 3月7日：土佐茶セミナー【中止】
  - 3月7日：土佐文旦と高知野菜果物マルシェ【中止】
  - 3月8日：第11回土佐・ぶんたん祭【中止】
  - 3月8日：元気な志国の畜産&競馬まつり2020【中止】
  - 3月13日：高知うまいもの提案会2020【中止】
- ・2月26日以降、中止等を決定したイベント・会合
  - 2月26日：令和元年度高知県立農業大学校卒業式【規模を縮小して開催】
  - 2月27日～3月1日：こうちアグリ体験合宿【中止】
  - 2月27日から当面の間：高知競馬場及び高知競馬専用場外発売所（パルス高知・宿毛・藍住）における高知競馬及び他場競馬発売【中止】

- 2月28日～3月1日：ハッピーママフェスタ 2020【中止】
- 2月29日～3月1日：IoP プロジェクト国際シンポジウム【中止】
- 3月1日から当面の間：高知競馬【無観客で開催】
- 3月4日：ミョウガ現地検討会【中止】
- 3月6日：高知県ゆず交流会【延期】
- 3月7日：いかなご祭りでの高知フェア【中止】
- 3月10日：令和元年度園芸品販路開拓・拡大強化事業報告会【中止】
- 3月14日：農業大学校オープンキャンパス【中止】
- 3月15日：2020 こうちトマトサミット&マルシェ商談会【中止】
- 3月17日：次世代施設園芸シンポジウム【中止】

#### 【今後の対応】

- ・会議、イベント等の開催の可否を判断のうえ、開催する場合には、感染症予防対策を徹底する

### 林業振興・環境部

#### 【対策の状況】

- 1月22、30日 市町村及び（一社）高知県産業廃棄物協会に対し、環境省からの通知文書を周知
- 1月27日、2月12日 中国との貿易企業（5社）への渡航情報の聞き取り（なし）
- 2月5日 2月17日開催予定の「CLTセミナー」の中止を決定（50人規模）
- 2月5、12日 県所管施設に注意喚起を実施  
 牧野植物園では、外国人向けコールセンターのチラシを掲示するとともに、入口2箇所の目立つ位置に手指消毒用の消毒液を設置  
 月見山こどもの森では、外国人向けコールセンターのチラシを掲示するとともに、月見山ハウス内に消毒液を設置
- 2月14日 環境対策課ホームページにおいて、「廃棄物処理における新型コロナウイルス対策について（環境省通知）」を掲載
- 2月20日 輸出等への影響について県内事業者への聞き取り実施（林業・木材産業への影響なし）
- 2月21日 牧野植物園では、手指消毒用の消毒液を追加設置（トイレ、各建物等）
- 2月25日 3月1日開催予定の「深海のふしぎな生きものと海洋プラスチック汚染」の中止を決定（100人規模）
- 2月25～28日 3月7～19日に開催予定の「協働の森交流イベント（3団体）」の中止を決定（130人規模）
- 2月26日 3月8日開催予定の「バスでめぐるやまもりツアー2020」の中止を決定（100人規模）
- 2月27日 当部における新型コロナウイルス感染症対策を策定  
 「献杯・返杯の自粛のお願い」を部関連団体に周知（15団体）  
 3月7～14日に開催予定の「牧野植物園におけるイベント（5種類）」の中止を決定（240人規模）

2月28日 当部の対応方針を関連団体への周知及び、当部発注工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応についての通知を発送

**【今後の対応】**

- ・ 県有施設及び県所管施設においては、引き続き感染症対策を徹底

**水産振興部**

**【対策の状況】**

- ・ 2/27 新型コロナウイルス感染症連絡員会議の内容を漁協及び漁協系統団体に周知
  - ・ イベント、会議等の中止等の状況
- (2月28日 高知県漁協が3月5日開催予定の「営漁指導員研修会」の延期を決定)

**【今後の対応】**

- ・ 情報収集に努め、必要に応じて会議等での感染症予防対策の徹底及び関係機関への周知
- ・ 新型コロナウイルス発生に伴う水産物輸出の影響等について情報収集を行う

**土木部**

**【対策の状況】**

1 港湾

(1) 港湾施設での対応、関係者との情報交換等

- ・ 新型コロナウイルス対応を想定した高知新港岸壁受入フロー（案）を作成
- ・ 対応機器（サーモグラフィ等）納品済み
- ・ 国通知に基づき、重要港湾で啓発ポスターの掲示など
- ・ クルーズ船入港に係る関係する機関との情報共有

2月7日 「新型コロナウイルスに係る説明会」（高知港保安委員会）

2月10日 CIQ・岸壁受入関係者との情報交換

(2) クルーズ船寄港の状況

- ・ 3/27(金)に寄港予定であったダイヤモンド・プリンセスはキャンセル
- ・ 中国回避による緊急寄港問合せ数：8回→8回とも寄港しないとの連絡あり
- ・ 令和2年度予約（確定45回→33回）

2 その他の施設

(1) 公園・下水道

- ・ 国通知に基づき、来訪者に対する注意喚起や不測の事態の場合の報告について、高須浄化センターや公園指定管理者に周知を行い、啓発ポスターの掲示を行うとともに市町村にも周知

(2) 道路

- ・ 国通知に基づき、道の駅を訪れる訪日外国人旅行者に対して、日本政府観光局(JNTO)が新型コロナウイルスに関するコールセンターを設置の旨の案内チラシ(英語、中

国語、韓国語表記)の掲示・配布を県内の「道の駅」24箇所に依頼

(3) 河川

- ・国通知に基づき、ダムに従事する職員が感染し、ダム管理に支障が生じないように感染対策の徹底等を指示

(4) 海岸

- ・国通知に基づき、訪日外国人旅行者に対して、日本政府観光局(JNTO)が新型コロナウイルスに関するコールセンターを設置の旨の案内チラシ(英語、中国語、韓国語表記)を海岸緑地公園など13箇所に掲示済

(5) 県営住宅

- ・国通知に基づき、県営住宅の掲示板に感染症予防のポスターを掲示するよう、住宅供給公社に指示。
- ・国通知に基づき、所管するサービス付き高齢者向け住宅登録事業者に対して、新型コロナウイルス感染症対策を周知。

(6) 建設業における対応

- ・国通知に基づき、建設業界に対して、感染拡大防止に向けた対応を周知。各部局及び市町村にも通知。出先事務所に指示。

**【今後の対応】**

1 全般

- (1) 最新の情報収集・国等関係機関との連携

**会計管理部**

**【対策の状況】**

- 1月29日 「企画会議」での伝達内容を局内情報共有するとともに職員に注意喚起を行った。
- 2月28日 幡多事務所管内の会計担当職員を対象とした「会計年度任用職員システム操作説明会(参加者数32名・事務局2名)」の開催にあたって、消毒液の設置・参加者等のマスク着用・体調不良の職員の出席自粛の対応と注意喚起を行った。

**【今後の対応】**

- ・関連情報について、適宜、局内情報共有と職員への注意喚起を行う



## 公営企業部

### 【対策の状況】

- 1月24日 厚生労働省及び国立感染症研究所ホームページ、健康政策部から情報収集するとともに、両県立病院に対応の徹底を指示  
両県立病院において、対応マニュアル、準備物品、患者動線等を確認し、職員に周知する等、院内感染対策を実施するとともに、患者の受入体制を整備
- 1月29日 両県立病院に対応手順やマニュアル等を再度確認するよう指示
- 2月18日 厚生労働省による検査の対象者や留意点の通知（2/17付け）により、相談・受診の目安が変更となったことに伴い、両県立病院に対して院内感染対策や患者の受入体制等を再確認
- 2月25日 政府による新型コロナウイルス感染症対策の基本方針等を受けて、両県立病院において、院内感染対策や患者の受入体制等を再徹底及び一部見直し  
幡多けんみん病院において、3月1日開催予定の「第54回幡多ふれあい医療公開講座」の中止を決定
- 2月28日 政府からの小中学校等の臨時休業の要請を受け、県立病院の医療提供体制を検討

### 【今後の対応】

- ・福祉保健所等関係機関と連携しながら、両県立病院において院内感染対策を継続するとともに、疑い患者の来院及び受入の際には、各病院の定めるマニュアルに沿って対応するよう徹底

## 教育部

### 【対策の状況】

- ・ 令和2年1月23日以降、文部科学省等からの通知を受け、その都度、県立学校長及び市町村（学校組合）教育長、市町村保育所・幼稚園・認定こども園主管課および私立幼稚園・認定こども園、各市町村放課後児童クラブ・放課後子ども教室推進事業所管課等に対し、新型コロナウイルスに関する最新の情報提供に加え、中国から帰国した児童生徒等への対応、新型コロナウイルスに関連した感染症対策、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応等について依頼・周知（1/23、1/24、1/27、1/29、1/30、2/4、2/5、2/6、2/12、2/14、2/18、2/19、2/20、2/25、2/26、2/27）
- ・ 2月20日 各市町村（学校組合）教育委員会等に対し、高知県健康政策部健康対策課ホームページに開設された「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」を周知
- ・ 2月25日 発熱等の風邪の症状がみられる場合には無理をせず自宅で休養するよう指導するなどの新型コロナウイルスへの未然防止対応に加え、卒業式・入学式等の儀式的行事や入学者選抜における留意事項等について、県立

学校長及び市町村（学校組合）教育長等関係機関に依頼・周知

- ・ 2月28日 2月27日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部における小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全国一斉の臨時休業の要請及び2月28日付け文部科学省事務次官通知「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」を受け、次のとおり依頼・周知
  - ◇3月4日からの一斉臨時休業について、各県立学校長に対し通知するとともに、各市町村（学校組合）教育長に対し依頼
  - ◇学校の臨時休業に関連しての放課後児童クラブ等の対応について、各市町村放課後児童クラブ・放課後子ども教室推進事業所管課長に対し依頼
  - ◇学校の臨時休業に関連しての保育所等の対応について、各市町村保育主管課長等に対し周知
  - ◇令和2年度高知県公立高等学校入学者選抜の実施について、県立高等学校長及び市町村（学校組合）教育長に対し周知
  - ◇社会教育施設において行われるイベント・講座等の開催に関する考え方について、各市町村（学校組合）教育長等に周知

#### 【今後の対応】

引き続き、文部科学省等からの情報収集を行うとともに、新型コロナウイルスへの適切な対応等について随時関係機関へ依頼・周知

県教育委員会所管の社会教育施設については、以下の対応とする。

- ・ 青少年教育施設（青少年センター（分館の芸西天文学習館含む）、幡多青少年の家、香北青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館、塩見記念青少年プラザの6施設）
  - 青少年が主な利用者であるため休館（宿泊利用者など順次退所を促す。）
- ・ オーテピア高知図書館
  - 老若何女問わず不特定多数が来館することから、休館の方向とし、その範囲について検討する。（すでに予約済みの本の受取りなど）。
  - 高知市立施設である高知みらい科学館や高知声と点字の図書館も同様。
- ・ 埋蔵文化財センター
  - 年齢を問わず不特定多数が来館することから、休館の方向とする。

また、市町村立の社会教育施設についても県と同様の措置を講じるよう依頼する。休館の期間については3月4日から15日とし、状況によって延長を検討する。

## 公安部

### 【対策の状況】

- 1月31日 県警本部災害対策課に災害対策課長を長とする「新型コロナウイルス情報連絡室」を設置し、各署に対し、日常勤務を通じた関係情報を入手した際の速報を指示
- 1月31日 健康管理を担当している厚生課から、職員に対し事務連絡を発出し、手洗いやうがい、予防マスクの着用等について注意喚起
- 2月17日 県下12警察署に手指消毒剤及び詰め替え用ボトルを配布
- 2月27日 3月8日開催予定の安芸警察署及び須崎警察署における就職説明会を中止

### 【今後の対応】

- ・引き続き、関係情報の収集に努めるとともに、県をはじめとする関係機関との連携を図っていく方針である。